

— 組織内議員 群馬県議会議員 本郷高明より —



2024 年度の「全国学力調査」の結果が公表され、今年度も都道府県別の平均正答数・正答率が明らかになりました。しかし、これにより、ますます競争と序列化が加速することが懸念されます。本来、「全国学力調査」は、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育

施策の成果と課題を検証するためのものであり、過度な点数競争を引き起こすためのものではありません。しかし、現状では、子どもや教員、さらには家庭までもが、この競争に巻き込まれていると言わざるを得ません。学校は本来、子どもたちの人間的成长を促し、豊かな学びを共有する場であるべきです。しかし、「全国学力調査」に対応するために、生徒の知的好奇心を刺激する楽しい授業や、人間関係を深める生き生きとした学校生活が損なわれつつあります。今求められるのは、子どもたちが主体的に学び、教職員の多忙化を解消できる教育環境の整備です。私は、引き続き全国的な悉皆調査の廃止や、調査の目的・方法・内容の抜本的な見直しを求めて取り組んでいきます。また、県に対しても、公表された結果の適切な取り扱いとともに、子どもたちの豊かな学びを保障するための教育条件の整備を強く求めたいと考えています。

外部からの過剰な要求や暴言などに関する調査にご協力ください。

①目的

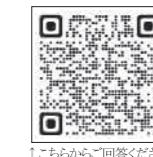
公立学校共済組合が公表した教職員のストレスチェックデータ分析結果から、ストレス要因の上位に保護者対応が入っている。現場の実態の把握と対策等を検討するため。

②調査対象

教職員(組合員、未組員)

③回答方法

右の二次元コードから。



↑こちらからご回答ください

④調査内容

見たこと、聞いたことを含め外部からの暴言等を受けたかどうか。頻度、回答します。

⑤回答期日

9月 30 日(月)

*個人が特定されることはありません。

衆議院議員選挙（群馬 1 区）

白井けいこさん を推薦決定

連合群馬は、8月 20日の執行委員会において、次の衆議院議員選挙（群馬 1 区）に立候補予定の白井けいこさん（立憲民主党・新人）を推薦決定しました。連合群馬の推薦決定を受け、県教組も白井さんの当選に向けてとりくみをすすめます。



組合加入はスマートフォン
インターネットからも！

仲間の声を広げよう！組合加入はこちら→



参議院議員 みずおか俊一さん来県!!

来年行われる参議院議員選挙にむけて県教組が推薦決定した水岡俊一参議院議員が来県し、下記の日程で意見交換会をおこないます。



8/28(水)

太田教育会館 9:30~10:30

富士ホール(前橋市) 12:00~13:00

渋川市勤労福祉センター 14:30~15:30

8/31(土)

高崎市教育会館 14:00~15:00

碓氷地区支書記局 16:00~17:00

桐生市中央公民館 18:30~19:30

9/5(木)

甘楽教育会館 18:45~19:30

どなたでも参加が可能です。学校現場の実態や要望等を伝えるチャンスです。あなたも参加してみませんか。

みずおか俊一 WEB サイト
(mizuoka.net)



〈中央ろうきん〉の財形貯蓄

目的にあわせて 3 つのタイプからお選びいただけます



給与天引きで着実に、しっかり貯める

1 給与天引きで
ムリなく貯まる

財形貯蓄は、給与やボーナス（一時金）お申込みは、あなたの職場でどちらかの天引きだから手間いらず。1回カントンです。まずは無理のない金額から始めて、こまめに積立額をアップすることをおすすめします。

※1: 元利合計額550万円(財形住宅と財形年金を合わせて)まで、お利息に税金がかかりません。ただし、払出要件によっては税金がかかる場合があります。

2 お申込みは職場で
手続きカンタン

お申込みは、あなたの職場でどちらかの天引きで手間いらず。1回カントンです。まずは無理のない金額から始めて、こまめに積立額をアップすることをおすすめします。

※2: 財形住宅と財形年金は、おトクな非課税。

※3: お利息は非課税扱い

財形住宅と財形年金は、おトクな非課税。

※4: 合わせた貯蓄残高が550万円までお利息に税金がかかりません。

※5: うちに、計画的な貯蓄できます。

3 お利息は非課税扱い

財形住宅と財形年金は、おトクな非課税。

※6: 合わせた貯蓄残高が550万円までお利息に税金がかかりません。

※7: うちに、計画的な貯蓄できます。

※8: お利息は非課税扱い

財形住宅と財形年金は、おトクな非課税。

※9: 合わせた貯蓄残高が550万円までお利息に税金がかかりません。

※10: うちに、計画的な貯蓄できます。

※11: お利息は非課税扱い

財形住宅と財形年金は、おトクな非課税。

※12: 合わせた貯蓄残高が550万円までお利息に税金がかかりません。

※13: うちに、計画的な貯蓄できます。

※14: お利息は非課税扱い

財形住宅と財形年金は、おトクな非課税。

※15: 合わせた貯蓄残高が550万円までお利息に税金がかかりません。

※16: うちに、計画的な貯蓄できます。

※17: お利息は非課税扱い

財形住宅と財形年金は、おトクな非課税。

※18: 合わせた貯蓄残高が550万円までお利息に税金がかかりません。

※19: うちに、計画的な貯蓄できます。

※20: お利息は非課税扱い

財形住宅と財形年金は、おトクな非課税。

※21: 合わせた貯蓄残高が550万円までお利息に税金がかかりません。

※22: うちに、計画的な貯蓄できます。

※23: お利息は非課税扱い

財形住宅と財形年金は、おトクな非課税。

※24: 合わせた貯蓄残高が550万円までお利息に税金がかかりません。

※25: うちに、計画的な貯蓄できます。

※26: お利息は非課税扱い

財形住宅と財形年金は、おトクな非課税。

※27: 合わせた貯蓄残高が550万円までお利息に税金がかかりません。

※28: うちに、計画的な貯蓄できます。

※29: お利息は非課税扱い

財形住宅と財形年金は、おトクな非課税。

※30: 合わせた貯蓄残高が550万円までお利息に税金がかかりません。

※31: うちに、計画的な貯蓄できます。

※32: お利息は非課税扱い

財形住宅と財形年金は、おトクな非課税。

※33: 合わせた貯蓄残高が550万円までお利息に税金がかかりません。

※34: うちに、計画的な貯蓄できます。

※35: お利息は非課税扱い

財形住宅と財形年金は、おトクな非課税。

※36: 合わせた貯蓄残高が550万円までお利息に税金がかかりません。

※37: うちに、計画的な貯蓄できます。

※38: お利息は非課税扱い

財形住宅と財形年金は、おトクな非課税。

※39: 合わせた貯蓄残高が550万円までお利息に税金がかかりません。

※40: うちに、計画的な貯蓄できます。

※41: お利息は非課税扱い

財形住宅と財形年金は、おトクな非課税。

※42: 合わせた貯蓄残高が550万円までお利息に税金がかかりません。

※43: うちに、計画的な貯蓄できます。

※44: お利息は非課税扱い

財形住宅と財形年金は、おトクな非課税。

※45: 合わせた貯蓄残高が550万円までお利息に税金がかかりません。

※46: うちに、計画的な貯蓄できます。

※47: お利息は非課税扱い

財形住宅と財形年金は、おトクな非課税。

※48: 合わせた貯蓄残高が550万円までお利息に税金がかかりません。

※49: うちに、計画的な貯蓄できます。

※50: お利息は非課税扱い

財形住宅と財形年金は、おトクな非課税。

※51: 合わせた貯蓄残高が550万円までお利息に税金がかかりません。

※52: うちに、計画的な貯蓄できます。

※53: お利息は非課税扱い

財形住宅と財形年金は、おトクな非課税。

※54: 合わせた貯蓄残高が550万円までお利息に税金がかかりません。

※55: うちに、計画的な貯蓄できます。

※56: お利息は非課税扱い

財形住宅と財形年金は、おトクな非課税。

※57: 合わせた貯蓄残高が550万円までお利息に税金がかかりません。

※58: うちに、計画的な貯蓄できます。

※59: お利息は非課税扱い

財形住宅と財形年金は、おトクな非課税。

※60: 合わせた貯蓄残高が550万円までお利息に税金がかかりません。

※61: うちに、計画的な貯蓄できます。

※62: お利息は非課税扱い

財形住宅と財形年金は、おトクな非課税。

※63: 合わせた貯蓄残高が550万円までお利息に税金がかかりません。

※64: うちに、計画的な貯蓄できます。

※65: お利息は非課税扱い

- 36協定を結ぶようになってからも仕事は軽減されていない。協定導入前と勤務の状況も、ほぼ変わっていない。時間外勤務が36協定に基づくよう、校長の指導をお願いしたい。
- 事務職員は、定年延長者も再任用者も臨採用者も仕事は変わらず軽減されないので待遇改善をお願いしたい。
- モチベーションが下がらないような昇任・昇格をお願いしたい。

【総合】

- 家庭的に課題を抱えている子どもが多くなっているため、スクールソーシャルワーカーが来てもらえることは大変にありがたい。しかし、現在の勤務日数でもとても対応をしきれない状況。スクールカウンセラーについても同様。勤務日数を拡大してほしい。
- 学校で働くとする人を増やすために、定年延長者、再任用者の待遇改善をお願いしたい。特に暫定再任用者は定年延長者と年収に差異がある。



人事院 月例給とボーナスの引き上げを勧告

8月8日、人事院は2024年の国家公務員の月例給とボーナスについて、民間との較差を解消するため下記のとおり引上げをおこなうよう、国会と内閣に勧告しました。月例給については、初任給を大卒者で22,000円の大幅改定をするとともに、若年層に重点をおきながら俸給法全体の改定を勧告しました。また、地域手当や扶養手当の見直し、再任用職員の手当の拡大などについても勧告しています。

教職員に関わるものは毎年10月に出される「群馬県人事委員会勧告」です。県教組は県職連の仲間とともに、9月2日(月)に群馬県人事委員会に要求書を提出し、私たち地方公務員の実情に合った勧告を求めるとりくみを始めます。

【月例給】官民格差：11,183円(2.76%) 較差を解消するため俸給表引き上げ改定

- 若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に全俸給表を引上げ

【ボーナス】10.10月分引上げ(年間4.50月分→4.60月分)

- 再任用職員については年間0.05月分引上げ
- 期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに0.05月分引上げ(再任用は0.025月分ずつ)

【その他(主なもの)】

扶養手当の見直し：配偶者に係る手当を廃止、子に係る手当を引上げ。

地域手当の大くくり化：市町村単位から都道府県単位へ広域化。中核的な都市(県庁所在地及び人口20万人以上の市)については当該地域の民間賃金を反映。

再任用職員の手当の拡大：定年前再任用短時間勤務及び暫定再任用職員に新たな手当を支給。
(住居手当、特地勤務手当、寒冷地手当 等)

実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正の実現を求めて議会へ請願書を提出

学校現場は、教員希望者の減少に加え、病気休職者の増加や早期退職者の増加など、深刻な教職員不足により子どもたちの学びに大きな支障を及ぼしています。

6月に閣議決定された「骨太方針2024」では、中教審質の高い教師の確保に向けた特別部会「審議のまとめ」をふまえ、「2026年度までを集中改革期間とし、働き方改革の更なる加速化、待遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一貫的に進める」、「2025年度通常国会に教職調整額の水準や各種手当の見直しなど給特法改正案を提出する」としています。しかし、その内容は長時間労働是正には不十分であり、教員の健康と福祉が守られていない状況の抜本的な是正策として、具体的な業務削減、教員の業務負担軽減につながる教職員定数改善などを策定・実施すべきです。

県教組は、実効性のある学校の働き方改革、長時間労働是正の実施のため、各級議会から国への意見書の提出を求めて、請願提出のとりくみをおこなっています。

<意見書内容(抜粋)>

学校の働き方改革推進のため、以下の事項を実施すること。

1. 教職員の負担軽減をはかる観点から、国として具体的な業務削減策を示すこと。
 - (1) 部活動の地域移行をさらにすすめること。
 - (2) 「カリキュラム・オーバーロード」の実態にあることから、学習指導要領の内容の精選やそれに伴う標準授業時数の削減等を行うこと。
2. 教職員定数改善を実施すること。
3. 自治体でのとりくみが確実にすすむよう、人の配置・確保も含め、推進のための必要な財源確保等を行うこと。
4. 教員のいのちと健康が守られる法制度の整備をはかること。
5. 今後、勤務実態調査を行った上で、その結果に基づき必要な措置を講ずること。

- 特別支援学級が9クラス、ほとんどのクラスで定数いっぱいの状況。町の支援員さんがいるので何とかなっている状況。8人ではとても指導ができない。
- 部活動指導員募集について、広報のしかたを工夫し確実に確保できるようにしてほしい。
- やる気がある臨採者が特別支援の免教取得の講習を希望したが受講できなかった。意欲がある人なのでとても残念だ。特別支援の免許があれば採用試験でも加点されることになっている。受講できなければその加点も得られない。
- 学校への保護者の要望が多くなりクレームも増えている。クレームで疲弊し退職してしまう教員も少なくない。保護者のクレームから守る制度をととのえるようお願いしたい。

全国の仲間とともに(その1)

日教組では、毎年夏に各専門部の全国研修会や関東ブロックの研修会を開催しています。群馬県教組からも各研修会に参加しています。参加者から報告、感想が寄せられました。

関東地区 母と女性教職員の会



関東ブロック母と女性教職員の会は、7月31日、絵本作家の松本春野さんを講師に迎え、「絵本の世界から、子どもの未来につばさを」の演題で講演いただきました。松本さんの描く絵本の世界や読み聞かせの効果、祖母であるいわさきちひろさんの苦難の人生等についてのお話がありました。松本さんのお人柄からか、会場はあたたかな雰囲気にお包まれました。

- いわさきちひろさんのお孫さんでもある松本春野さんのお話には、「子どものしあわせ」を願う絵本作家の強い思いがあふれています。

松本さんが絵本を通して伝えたい思いを込め、こだわりぬいて一つ一つの絵を描かれていることだけでなく、「余白から想像をふくらませること」も意図して絵本をつくっていらっしゃることを知り、「絵本は一人で読むだけではなく、他者とのコミュニケーションツールにもしてほしい」という思いに触ることができました。一緒に読んでいる人それぞれが想像したこと、気軽におしゃべりを通して共有することでみんなの世界が広がっていく、それが絵本のもつ大きな魅力であるということに改めて気付かされました。最近は一人で絵本を読むことが多くなってしまっている自分を振り返り、これからまた、教室で、感じたことや想像したことを伝え合いながら、子どもたちと一緒に絵本の世界を楽しむ機会を増やしていくらいいなと思いました。

- 私も岩崎ちひろさんの絵が幼いころから大好きでした。絵を描くことが好きだった私は、シンプルゆえに簡単そうに思い、真似してみては撃沈していました。春野さんのお話を聞いて、ちひろさんの絵の根幹に触れた思いがしました。公演のお知らせが届いた時、私は失礼ながら春野さんに対し「現代を生きるちひろさん」のように思い、その話が聞けるような気がしていましたが、そもそも背景が大きく違うことに今更ながら気づきました。不平等な世の中で自分らしく生きるのは、とても大変で悲しいことを伴うことを改めて感じ、また、その中で、思いを



表現し続けたちひろさんの素晴らしい生き方を実感しました。女性の生き方は随分変化してきたと思います。その中で、春野さんの素敵な作品が生まれてきたのでしょうか。しかし、未だ様々な場面で色々な格差が垣間見られます。「子どもの未来につばさを」自分にはどんなことができるでしょうか。

- 私が講演を聞いて最も印象に残ったのは「想像力」という言葉です。「絵本には自由に想像することができる余地がたくさんある、これが正解だということはない」というお話に、今の教育ははたしてどうだろうかと、改めて自分を見つめ直すきっかけとなりました。最近、子どもたちが自分の力で考えることをあまりしないように感じます。様々な情報がインターネットを通してすぐ手に入り、考えなくても正解が得られる時代になりました。また、講演でもお話があったように、誇張された情報にあふれた日常では、柔軟に考える機会が失われてきていると感じました。しかし、それは時代の変化のせいばかりでなく、教育も、無意識のうちに一つの正解やこうあるべきという価値観を子どもに押し付けてはいけないかと考えました。子ども一人ひとりの考えが尊重され、様々な人との関わりの中でさらに想像力を広げることができるように環境づくりのために、教員の立場でできることをこれからも少しずつ行っていきたいと思います。

母と女性教職員の会 全国集会

8月2日(金)、母と女性教職員の会の全国集会が開催されました。全体会では、ゴージャス理枝さん(女性を元気にする会、沖縄でエステサロンを経営)が「食料支援で繋がる困窮世帯!負の連鎖を断ち切り一步前進!!!」と題し講演しました。理枝さんの困窮世帯を思う心遣い、負の連鎖を断ち切ろうとする熱い思い、そしてその行動力に、満席の会場は深い感銘を受け元気をもらいました。



ていると話していました。柔軟な考え方で自分の心に素直に行動している素敵な女性のゴージャス理枝さんのお話は、聞いている私たちも元気になりました。お話を終った時、会場は拍手の嵐でした。



- 第4分科会は「いじめ・不登校」をテーマに、茨城県の保護者でご自身のお子さんとの関わり中から自分に何ができるかを考えさせる提案がありました。

印象に残ったのは、「不登校」という深刻な状況はその子から笑顔、仲間、プラスの体験等のあらゆるもののが奪われる。この状況を日本という社会が放ってきたことが問題だ。とおっしゃっていましたことです。また、親としていろいろな先生に出会って、「先生は子どもを生かしも殺しもする」ともおしゃっていました。教師である私の胸に重く残りました。もう一つは沖縄の中学校教員で、心がけているのは「対話と本音生徒と真っ正面から向き合うことで信頼できる大人になります」とおしゃっていました。

- 二つの提案の後「子どもたちの居場所づくりのために私たちができるること」を討議の柱にグループで話し合い、実りの多い時間となりました。



なお、理枝さんの活動の様子は <https://youtu.be/SKOBKDMByHE?si=Sr92A5c1Tm13ure7> で見られます。ぜひ視聴ください。

